手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会(第 15 回) 次 第

2024年3月25日(月)午前10時00分~ Web会議(Webex)

- 1. 約束手形等に関する最近の動向(中小企業庁)
- 2. 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けたでんさいネットの取組みについて(全銀電子債権ネットワーク)
- 3. 金融界における自主行動計画のフォローアップの状況等について(事務局)
- 4. 質疑応答・意見交換

以上

第15回「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」 資料

金融界における自主行動計画のフォローアップの状況等について

2024年3月25日 一般社団法人全国銀行協会



1.手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書の策定

- 2021年7月に、本検討会において策定した自主行動計画では、計画期間内の毎年3月に、評価項目の取組状況を 調査・確認のうえ、その結果を「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」に取りまとめ、公表することとしている
- 今般、自主行動計画にもとづき、3か年度目となる2023年度のフォローアップ結果等を取りまとめた調査報告書(案)を策定

自主行動計画 (抜粋)

調査報告書(案)目次

項 目	内 容
3. 評価・検証 (1) 基本的な考え方	本行動計画にもとづく金融界全体の取組内容の評価・検証は、本検討会が実施し、そのために必要な調査・検討は、独占禁止法に留意しつつ、金融庁や金融界における関係団体の協力を得て行うものとする
 評価・検証 (3) 時期 毎年のフォローアップ 	 本検討会は、計画期間※内の毎年3月に、後述の評価項目の取組状況を調査・確認したうえで、その結果を「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」に取りまとめ、公表する ※ 本行動計画策定後から2026年度(令和8年度)末までの約5年間

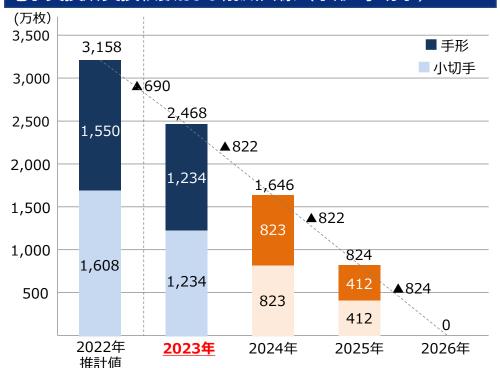
- 1. 序文
- 2. 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画の概要
- 3.自主行動計画における手形・小切手の交換枚数の削減目標等
- (1)手形・小切手の交換枚数の削減目標
- (2) でんさい発生記録請求件数の推移等
- 4. 2023年度の取組実績
 - (1) フォローアップの結果概要
 - (2) 金融界における取組み
 - (3) 産業界における取組状況
 - (4) 政府・産業界・金融界の連携状況
- 5.2024年度の取組み
- 6.終わりに



2.調査報告書の概要 - 2023年中の電子交換所交換枚数等の状況 -

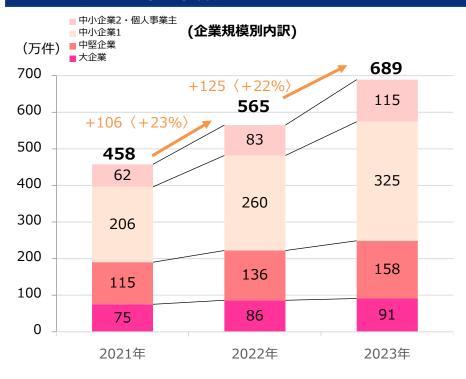
- 2023年の電子交換所交換枚数(手形・小切手)は、<mark>2,468万枚</mark>(手形1,234万枚、小切手1,234万枚)であり、 2026年度末までにゼロにするためには、<mark>毎年822万枚</mark>(手形411万枚、小切手411万枚)減らしていく必要
- **一方、でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持**。企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加

電子交換所交換枚数および削減目標(手形・小切手)



※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数(3,203万枚)、2018年のアンケート(自行交換比率 (手形21%、小切手26%)、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合 (38.2%、37.2%)をもとに推計

でんさいの発生記録請求件数



※大企業:資本金10億円以上/中堅企業:"1億円以上10億円未満/中小企業1:"2,000万円以上1億円未満/中小企業2:"2,000万円未満



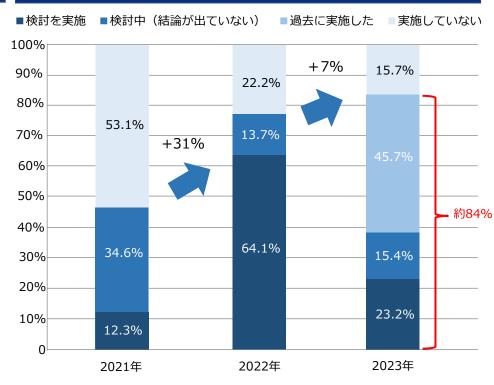
2.調査報告書の概要 - 2023年度の取組実績 (1)フォローアップの結果概要① -

- 約束手形等の発行枚数は大幅に減少(2022年度の手数料見直しに伴う駆込み需要等の反動によるものと推察)
- 約束手形等の発行手数料、取立手数料等の合理的かつ適正な価格への見直しは、過去に実施した金融機関を含め 検討を実施済または検討中と回答した金融機関が全体の約84%(前年比+7%)

①約束手形等の持帰枚数および発行枚数の減少状況(参考値)

単位:万枚 持帰枚数 発行枚数 7,000 +13.7% 6,000 **▲**43.2% 5,000 4,000 **▲**21.8% 3,000 5,996 5,272 2,000 3,403 3,158 2,468 1,000 0 2022年 2023年 2021年 2022年 2023年 (推計値)

②約束手形等の発行手数料、取立手数料等の見直しの検討



※検討の実施有無であり、見直しの実施有無を示すものではない

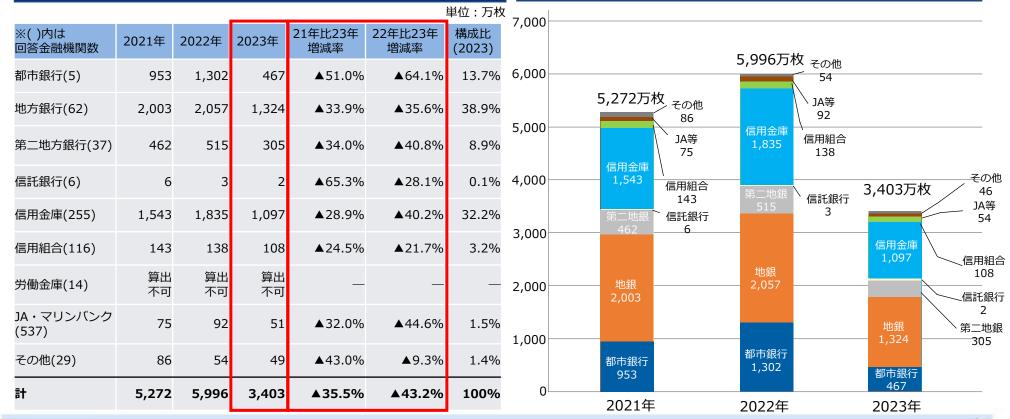


2.調査報告書の概要 - 2023年度の取組実績 (1)フォローアップの結果概要②(参考) -

- 2022年から2023年の発行枚数の減少率は都市銀行が最も大きく▲64.1%。次いでJA・マリンバンクが▲44.6%
- 2023年の手形・小切手合計の発行枚数の業態別比率は、**地方銀行、信用金庫、都市銀行の順に多く、3業態で全体の 約85%を占める**

(参考・推計値) 発行枚数の業態別枚数(手形・小切手)

2023年の発行枚数の業態別比率(手形・小切手)



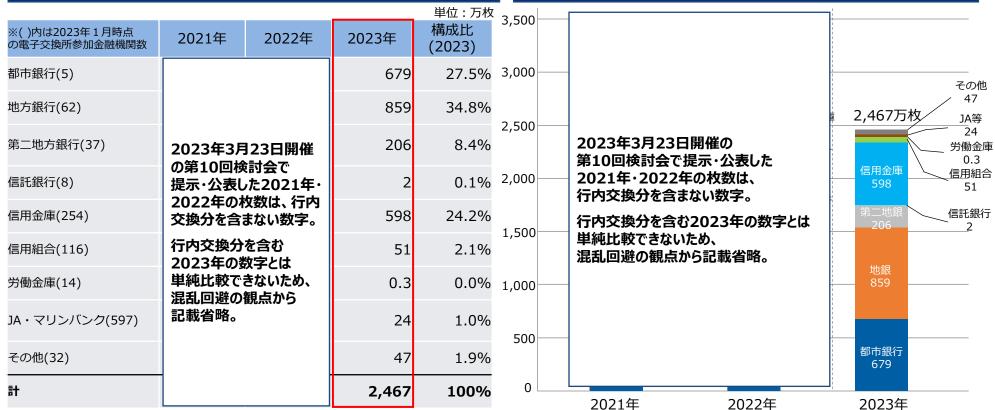


2.調査報告書の概要 - 2023年度の取組実績 (1)フォローアップの結果概要③(参考) -

■ 2023年の持帰枚数の業態別比率は、**地方銀行、都市銀行、信用金庫の順に多く、3業態で全体の約87%を構成**

電子交換所における持帰枚数の業態別枚数(手形・小切手)

2023年の持帰枚数の業態別比率(手形・小切手)



[※]千枚単位を四捨五入で計数を算出(労働金庫業態は1万枚未満のため千枚単位で記載)。

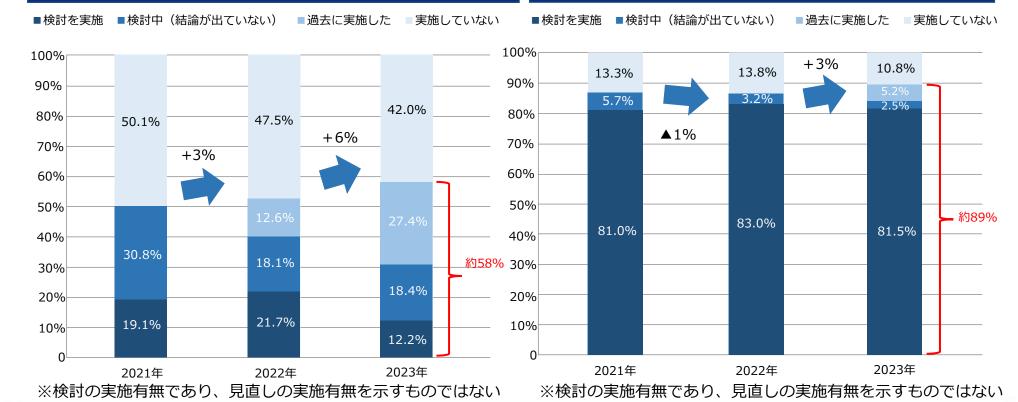


2.調査報告書の概要 - 2023年度の取組実績 (1)フォローアップの結果概要④ -

- 電子的決済サービスに係る手数料の合理的かつ適正な価格への見直しは、過去に実施した金融機関を含め検討を実施済または検討中と回答した割合が、全体の約58%(前年比+6%)
- 電子的決済サービスの利便性向上(改善)策は、過去に実施した金融機関を含め検討を実施済または検討中と回答した割合が、全体の約89%と前年比同水準。法人IBのUI/UXおよび画面レイアウトの見直しを実施した金融機関が最多

③電子的決済サービスに係る手数料の見直しの検討

④電子的決済サービスの利便性向上(改善)策の検討



© 2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

6

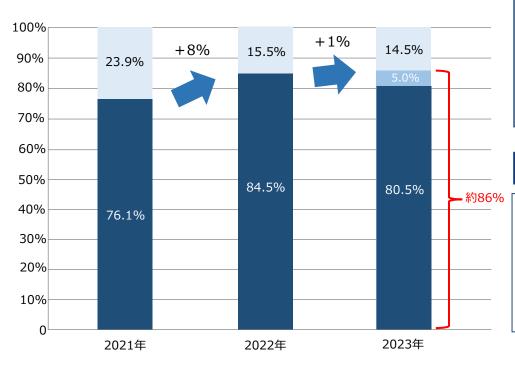


2.調査報告書の概要 - 2023年度の取組実績 (1)フォローアップの結果概要⑤ -

- 電子的決済サービスの導入支援は、過去に実施した金融機関を含め実施済と回答した割合が**全体の約86%と前年と同水** 準。電子化に係る広報・宣伝を実施した金融機関が最多
- 2023年のフォローアップの評価として、「決済に関連する手数料体系の見直し」を中心に、取組みが進行していると評価できる。一方、削減状況の結果に鑑みれば、追加的な取組みが必要な状況

⑤電子的決済サービスの導入支援の実施

■検討を実施 ■過去に実施した ■実施していない



前年との比較検証を踏まえた評価

- 2022年に続き、多くの評価項目において進捗状況が改善。
- 一方、自主行動計画の改定等を踏まえ、2026年度末までに 交換枚数をゼロにするための削減目標が変更(単年削減目標を 536万枚から約822万枚に変更)された状況に鑑みれば、見直し を実施した項目に対するさらなる追加的な取り組みが必要な状況

⑥約束手形の利用を廃止する事業者に対する資金繰り支援の事例

- 貸越専用の事業用当座貸越を案内
- 対象事業者ごとに約束手形の利用廃止による現金払いへの支払い条件変更等の際に必要資金を精査のうえ、個別対応
- ▶ 制度融資「下請振興関連保証」の取扱いにより受入れ態勢を強化



2.調査報告書の概要 - 2023年度の取組実績 (2)2023年度以降の取組事項への対応状況 -

- 2022年度の調査報告書において2023年度以降の取組みとして掲げた事項は、全て2023年度内に着手
- 一方、年間削減目標(約822万枚)を踏まえると、更なる取組強化が必要な状況であり、引き続き官民一体、産業界と金融界が一体となった電子化促進が重要

項番	2023年度以降の取組事項(調査報告書(2022年度)概要資料から抜粋)	2023年度の取組状況
1	産業界における手形・小切手の利用実態等に関する調査の結果を 踏まえ、全面的な電子化に向けた新たな取り組み・方針要否につい て検討を実施	 ■ 2023年6月30日の本検討会において、利用実態調査結果を報告 ■ さらなる電子化の推進にあたっては、利用者の理解促進が不可欠であり、 政府・産業界・金融界による一層の周知活動が重要との結論 ⇒〔参考: Appendix 1〕
2	金融庁・中小企業庁等の関係省庁と連携のうえ、産業界への働きかけを強化	■ 関係省庁・産業界と連携し、各地の商工会議所・団体等において手 形・小切手の電子化に関する説明を実施 ⇒〔参考:Appendix 2)
3	官と民、産業界と金融界が連携して、周知活動の活性化を図り、 特に小切手の全面的な電子化の認知度を向上させる	■ 地方公共団体の小切手の利用について、インターネットバンキングによる 利用も可能である旨を総務省から地方公共団体に対して通知を発出
4	でんさいネットとも連携のうえ、全面的な電子化に係る周知・広報を強化・継続	 ● 手形・小切手機能の全面的な電子化に関するセミナーの開催、ウェブ広告、雑誌広告、記事広告を実施 ● 手形帳・小切手帳に印字可能な広報物を作成 ⇒〔参考: Appendix 3〕
5	約束手形等以外の交換証券類(その他証券類)について、関係 機関・関係省庁とも連携のうえ、交換枚数の極小化に向けた取組み を具体化していく	■ 定額小為替証書の削減状況等について、関係者と意見交換を実施■ 株式配当金領収証の削減に向けて、関係者と意見交換を実施⇒〔参考: Appendix 4〕
6	検討会報告書における中間的な目標(5年間で約6割が電子的な方法に移行)の最終年度であり、電子化推進状況の総括を行うとともに、2024年度以降に実施すべき対策を改めて検討	■ 2023年11月の自主行動計画の改定を踏まえ、中間的な目標は参考値とし、取組状況のフォローアップを実施



2.調査報告書の概要-おわりに-

- 2023年度は、手形・小切手の利用実態調査の結果を踏まえ、**政府・産業界と連携し、一層の周知活動を実施。個別行に** おいても手形・小切手の全面的な電子化に向けた施策が加速
- 2024年度は、引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止/電子化に関する周知等を 実施するとともに、年度末を目途に中間的な評価を取りまとめ

2023年度の取組み

- ① 手形・小切手の利用実態調査を実施。さらなる電子化推 進には、利用者の理解促進が不可欠であり、金融界・産業 界・政府による一層の周知活動が重要との結論を得た
- ② 上記を踏まえ、一層の周知活動を実施
 - ・各地商工会議所等の会合での講演
 - ・ウェブ広告・雑誌広告の実施
 - ・他の金融団体の説明会での講演
 - ・利用者向け説明資料の作成、金融機関への配布
 - ・手形帳・小切手帳に印字可能な広報物の作成、配布
- ③ 個別行においても、チラシ等の広報物の配布や手形・小切手の利用先への個別のアプローチ等に加え、当座預金の新規開設停止や2027年度以降が期日の手形・小切手の取立受付停止等の取組みが広まりつつある

今後の取組み

- 2023年度の周知活動における利用者の反応として、 <u>手形・小切手の利用廃止の政府方針や、全銀協等の</u> 全面電子化に向けた取組みに関する周知活動は道半ば
- 2024年度においても<u>引き続き政府・産業界・金融界が</u> 連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止/電子化に 関する周知を実施していく必要
- また、個別行の取組みも重要であることから、検討会や 全銀協がハブになって好事例を横展開、取組みの加速を 促していく
- 2024年度は自主行動計画に基づき、2024年末までの 各金融機関における評価項目の取組状況を確認・検証の うえ、中間的な評価として取りまとめ。 2025年度以降の実施事項を検討していく



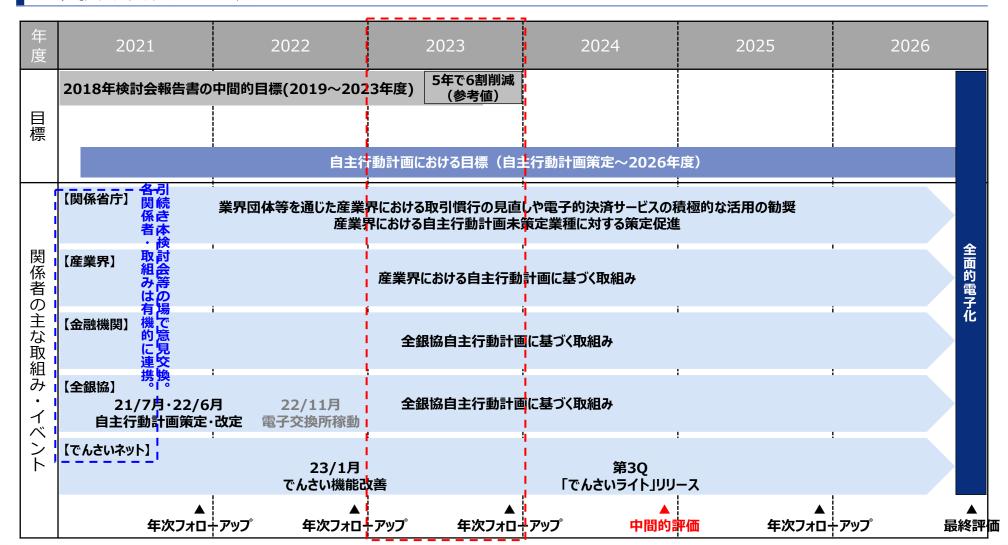
3.調査報告書の策定・公表に向けて

- 調査報告書(案)および自主行動計画の改定版(案)の内容について、メンバーの皆様からご意見等をお寄せいただきたい 【提出期限:3月27日(水)正午】(提出方法は、別途ご案内)
- 調査報告書の策定・公表までのスケジュールは下表のとおり

3月25日(月)(本日)	調査報告書(案)および自主行動計画の改定版(案)(※)の内容について 意見募集【3月27日(水)正午期限】 ※ 2023年の交換枚数の実績値を踏まえた目標値の更新等、記載の最新化を実施
3月27日(水)中目途	第16回会合開催(書面予定)【調査報告書(最終版)を提示】
3月29日(金)	調査報告書および自主行動計画の改定版の公表、金融機関宛通知



今後のスケジュール





Appendix



Appendix 1 - 2023年度の取組実績 実態調査の結果 -

- 2023年6月30日の第12回会合において調査結果を報告。調査の結果、さらなる電子化推進にあたっては、利用者の理解促進が不可欠であり、政府・産業界・金融界による一層の周知活動が重要との結論を得た。

調査結果の概要等(第12回会合資料から抜粋)

- 全面的な電子化を認知している利用者も含め、全体の半数は「現時点で電子化予定なし」
- 手形は振出側の8割・受取側の9割が「やめたい」意向、小切手は振出側の6割・受取側の8割が「やめたい」意向と、<mark>手形・小切手の利用者の多くは</mark> 「やめたい」意向。
- しかしながら、一部の「やめたくない」利用者のために、「現時点で、電子化予定なし」の利用者が全体の半数を占める。やめたくない主な理由は、「慣習・経理事務変更への抵抗感」「やめる必要性を感じない」「紙の方が手間がかからない・安い」等の意見が確認された。
- さらなる電子化推進にあたっては利用者の理解促進が不可欠であり、政府・産業界・金融界による一層の周知活動が重要







Appendix 2 - 2023年度の取組実績 政府・産業界・金融界の連携強化-

- 2023年度は、産業界における手形・小切手の利用実態調査の結果をもとに、政府・産業界・金融界が連携して手形・小切手機能の全面的な電子化に関する周知活動を実施
- 2023年8月から2024年2月にかけて、計9団体と意見交換もしくは手形・小切手の電子化に関する説明を実施

業界団体等との意見交換・説明会

項番	項 目	内 容
1	経済団体等との連携を通じた周知活動	• 23年9月~2月、全国各地*で中小企業が集まる会合に登壇・講演 * 岐阜県、大阪府、東京都 等
		• 2/22(木)、建設業業界の会合に登壇・講演
2	関係省庁との連携を通じた電子化周知活動	23年8月・9月、特に手形・小切手の利用が多い複数の業界団体と面談。 その後、9/25(月)、印刷業界の会合に登壇・講演
		3/8(金)中小企業政策審議会経営支援分科会取引問題小委員会に 登壇・講演
		• 2/27(火)、徳島県の中小企業が集まる会合に登壇・講演
3	全銀協以外の金融団体との連携	• 利用者向け説明資料パッケージ共有
		• 10/12(木)、1/29(月)、金融団体主催の説明会で金融機関向けに講演
		• 手形帳・小切手帳への掲載広告展開

⇒ 今後も引き続き、説明希望を寄せられた団体に対して、手形・小切手の電子化に関する周知を行うとともに、手形・小切手の利用が多いと考えられる団体・業種等に対して、手形・小切手の電子化に関する説明の機会の場を設けることについて検討する。



Appendix 3 - 2023年度の取組実績 金融界における取組み①-

- でんさいネットは、手形利用企業が、でんさいへ移行しやすい環境の整備に向け、インターネットバンキング (IB) の契約がな くても利用可能な設計の取組みやキャッシュバックキャンペーンを実施
- また、全銀協において、ウェブ広告や雑誌広告等の手形・小切手機能の電子化に関する推進施策など、周知・促進も強化

約束手形と同等以上の商品性の確保

a. IBの契約がなくても利用可能な設計

- 新しいチャネルを構築する方針を2022年9月に決定。現在、でんさいネットにおいて2024年中の当該チャネルの提供を目指し、システム開発等の対応を実施
- 当該チャネルのネーミングを「でんさいライト」とし、2024年3月に特設ページを開設するとともに、企業向け周知チラシを作成
- 特設ページでは、今後、段階的に情報を公開するなど、「でんさいライト」の認知度向上・利用促進に向けた取組みを推進

b. キャッシュバックキャンペーン(2023年度)の実施

■ 主に手形の利用枚数・金額が小さい企業や小切手の利用企業等、電子的決済手段への移行によるコストメリットを享受しにくい企業のでんさいへの移行を後押しすることを目的に、2022年年度に引き続き、でんさいの新規利用者を対象に「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン(2023年度)」を実施

周知広報活動

a. 各金融機関における取組み

- 手形帳・小切手帳への広告物等の活用
- チラシ等の広報物の配布
- でんさいオンラインセミナーの周知
- 手形・小切手の利用が多い先への個別アプローチ

b. 全銀協・でんさいネットにおける取組み

- 企業向けオンラインセミナーの開催(詳細は次ページ参照)
- 決済・経理業務の電子化/でんさい推進強化月間の設定・実施
 - ✓ 手形振出企業の目に留まるように、手形帳・小切手帳に印字可能な 手形・小切手を電子的決済手段に移行を呼びかける広告物を作成 (詳細は次ページ参照)
 - ✓ SNSを利用したオンラインセミナーの開催周知
 - ✓ ウェブ広告、雑誌広告、記事広告を実施
- 手形利用企業数等の実態調査の実施
 - ✓ 2023年8~9月の手形振出企業数は、27.8万社 (前回(2022年11月~12月)の調査比0.9万社増加)
 - ✓ 手形振出企業のうち、でんさい未契約企業数は14.9万社(前回調査比▲2.1万社)、でんさい未稼働企業数は7.6万社(初回調査比+1.2万社)



Appendix 3 - 2023年度の取組実績 金融界における取組み② -

- 企業向けオンラインセミナーには、延べ4,539人が参加(昨年度比102人増)
- 手形振出企業の目に留まるように、**手形帳・小切手帳に印字可能な手形・小切手を電子的決済手段に移行を呼びかける** 広告物を作成

企業向けオンラインセミナーの開催

■ テーマ:手形・小切手の全面的な電子化セミナー

主催:全銀協、でんさいネット

■ 後援:中小企業庁、経済産業省、金融庁、日本経済団

体連合会、日本商工会議所

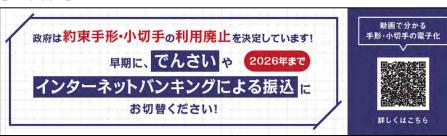
■ 定員:各回500名

開催日	参加者数
11月2日(午前·午後)	午前473名 · 午後328名
11月16日(午前·午後)	午前256名•午後393名
11月21日(午前·午後)	午前248名 · 午後338名
12月6日(午前·午後)	午前221名·午後170名
12月13日(午前·午後)	午前338名·午後283名
12月19日(午前·午後)	午前128名 · 午後273名
1月11日(午前·午後)	午前138名·午後71名
1月18日(午前·午後)	午前272名•午後242名
1月18日(午前·午後)	午前117名·午後250名

手形帳・小切手帳に印字可能な広告物

- 手形振出企業の目に留まるように、手形帳・小切手帳に印字可能な手形・小切手を電子的決済手段に移行を呼びかける広告物を作成
- 約8割の金融機関が手形帳・小切手帳への印字を実施または、実施を検討中

【広告物】



政府は約束手形・小切手の利用廃止を決定しています! 2026年までに、でんさいや インターネットバンキングによる振込にお切替ください!



Appendix 4 - 2023年度の取組実績 その他証券の削減に向けた取組み-

- その他証券のうち、配当金領収証による受取方式は、書面・押印・対面を前提としており、他の方式(証券会社の口座に配当金が入金される株式数比例配分方式等)に比して非効率な受取方法
- 配当金領収証の削減・廃止を目指すことが、社会全体の効率化・生産性向上に資するとの仮定のもと、経団連、全株懇、 信託協、日証協、証券保管振替機構、ゆうちよ銀行および全銀協の関係7者において、協議を実施。2023年度は、株 式配当金領収証の削減に向けたチラシを作成

配当金領収証の削減・廃止に向けた検討

- 株式の配当金の受取方法は、以下のいずれかを株主が選択
 - 証券口座で受け取る①「株式数比例配分方式」
 - 預金口座で受け取る「振込方式」(②「登録配当金受領口座方式」および ③「個別銘柄指定方式」)
 - ④ 配当金領収書を銀行等に持参して受け取る方法(「配当金領収証方式」)
- 2023年に電子交換所において交換された配当金領収証は約74万枚
- 配当金領収証方式は書面・対面を前提としており、振込方式に比して社会的コストが 高い受取方法
- 配当金領収証の削減・廃止を目指すことが、社会全体の効率化・生産性向上に 資するとの仮定のもと、経団連、全株懇、信託協、日証協、証券保管振替機構、 ゆうちょ銀行および全銀協の関係7者において、協議を実施
- 2023年度は、配当金領収証方式からのシフトに係る周知・広報用の 共同リーフレットを作成
- 今後も配当金領収証の削減・廃止に向けた検討を継続

共同リーフレット



